

# 「いじめ防止週間」の策定

いじめ問題対策連絡協議会において、「いじめは絶対に許されない」という意識を小・中学生の間に定着させていきたいとの思いから、「いじめ防止週間」を策定し、令和4年(2022年)10月17日～11月16日の期間中、市内小・中学校15校(県立・私立含む)において啓発事業を実施した。

## (1) のぼり旗設置

市内各校に、のぼり旗を設置



